

緊急事態宣言にあたって

令和2年4月20日

開発技術株式会社

1 発熱職員の出社制限

体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の職員は出勤を控えて下さい。

事務所入室時には、手指の消毒、手洗いの励行。

2 社内 デスク間隔の確保

極力**マスク着用**。 打合せ時には、距離をとっての会話に努めてください。

3 換気の徹底

10時・12時・15時 10分～15分程度換気をして **リフレッシュ・気分転換**もして下さい。

(窓際の方、ご協力お願いいたします)

4 手洗いうがいの徹底

長期戦が予想されますので、当たり前に **手洗いうがいをする事を 習慣づけ**てください。

5 出社勤務 50%、在宅勤務 50% 当面 5/6 まで

くれぐれも**不要不急の外出は避けてください**。

この時間を**資格試験勉強等**にあて、必ず合格するという強い意志を持って日々励んで下さい。

以上 周知徹底よろしく願いいたします。

開発技術株式会社 代表取締役 石川 晋仁